

在学生のみなさまへ

日本赤十字豊田看護大学は、2020年4月からスタートする高等教育への修学支援新制度の支援対象機関として国から認定を受けました。対象となる学生は、日本学生支援機構の給付型奨学金と併せて授業料・入学金減免が受けられます。申請の手続きは、下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

①在学予約の場合（2019年度中に申込み済みの方）

②在学採用の場合（2020年度に申込み）

	2019年度中	4月以降		4月	5~7月頃
奨学金申込	給付奨学金 の申込	採用候補者 決定通知 奨学金 受取	奨学金申込	給付奨学金 の申込	採用候補者 決定通知 奨学金 受取
学納金手続き		授業料等減免 申請書の提出 学納金減免 分振込	学納金手続き	学納金全額 振込	授業料等減免 申請書の提出 学納金還付

①2019年度中に申込みをし、採用候補者決定通知を受け取った方は、「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」（指定様式）を学務課へ提出し、減免分の授業料を納付してください。

②2019年度中に申込みができなかった方は、4月以降に募集される「在学採用」に応募してください。募集期間は別途連絡します。

在学採用にて採用になった方のみ減額対象となります。前期学納金はいったん全額納付し、対象者へ還付することとなります。

修学支援新制度の詳細は、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」のウェブサイトをご覧ください。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

